

# 第80期決算公告

平成21年6月29日

佐賀市唐人二丁目7番20号  
株式会社 佐賀銀行  
取締役頭取 松尾靖彦

## 貸借対照表(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	53,424	預金	1,772,352
現金	41,329	当座預金	79,169
預け	12,094	普通預金	838,017
コ ー ル 口 ー ン	60,402	貯蓄預金	6,226
買入金債権	3,710	通知預金	2,826
特定取引資産	65,322	定期預金	820,866
商品有価証券	65,322	定期積金	130
金銭の信託	497	その他の預金	25,115
有価証券	479,925	譲渡性預金	39,435
国債	160,592	借入金	21,728
地方債	170,074	借入	21,728
社債	103,136	外国為替	362
その他の証券	36,838	売渡外国為替	340
貸出	9,282	未払外国為替	22
割引手形	1,232,628	その他の負債	7,520
手形貸付	15,810	未払法人税等	132
証書貸付	90,819	未払費用	2,264
当座貸越	970,596	前受収益	980
外国為替	155,402	給付補てん備金	0
外国他店預け	1,944	金融派生商品	1,873
買入外国為替	1,039	その他の負債	2,270
取立外国為替	7	賞与引当金	683
その他の資産	897	退職給付引当金	11,796
前払費用	19,312	役員退職慰労引当金	682
未収収益	53	睡眠預金払戻損失引当金	113
金融派生商品	2,165	再評価に係る繰延税金負債	6,499
その他の資産	2,517	支払承諾	16,312
有形固定資産	14,575	負債の部合計	1,877,489
建物	28,694	(純資産の部)	
土地	4,130	資本	16,062
その他の有形固定資産	22,452	資本剰余金	11,374
無形固定資産	2,111	資本準備金	11,374
ソフトウェア	4,618	利益剰余金	41,377
その他の無形固定資産	446	利益準備金	14,926
繰延税金資産	4,172	その他利益剰余金	26,451
支払承諾見返	16,307	別途積立金	24,800
貸倒引当金	16,312	固定資産圧縮積立金	126
	22,572	繰越利益剰余金	1,525
		自己株式	1,036
		株主資本合計	67,777
		その他有価証券評価差額金	6,852
		繰延ヘッジ損益	4
		土地再評価差額金	8,413
		評価・換算差額等合計	15,261
		純資産の部合計	83,039
資産の部合計	1,960,528	負債及び純資産の部合計	1,960,528

損益計算書

〔 平成 20 年 4 月 1 日から  
平成 21 年 3 月 31 日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		45,099
資金運用収益	34,472	
貸出金利息	26,944	
有価証券利息配当金	6,965	
コールローン利息	309	
買入手形利息	13	
預け金利息	102	
その他の受入利息	134	
信託報酬	4	
役務取引等収益	6,397	
受入為替手数料	3,100	
その他の役務収益	3,296	
特定取引収益	643	
商品有価証券収益	643	
その他業務収益	1,538	
外国為替売買益	127	
国債等債券売却益	1,182	
金融派生商品収益	128	
その他の業務収益	99	
その他経常収益	2,043	
株式等売却益	1,470	
その他の経常収益	573	
経常費用		46,110
資金調達費用	4,961	
預金利息	4,187	
譲渡性預金利息	231	
コールマネー利息	39	
借入金利息	494	
その他の支払利息	7	
役務取引等費用	3,566	
支払為替手数料	773	
その他の役務費用	2,793	
その他業務費用	1,736	
国債等債券売却損	108	
国債等債券償還損	117	
国債等債券償却	1,509	
営業経費	24,124	
その他経常費用	11,721	
貸倒引当金繰入額	7,163	
貸出金償却	1	
株式等売却損	14	
株式等償却	3,295	
金銭の信託運用損	2	
その他の経常費用	1,243	
経常損		1,010
特別利益		1
固定資産処分益	0	
償却債権取立益	1	
特別損		64
固定資産処分損失	64	
税引前当期純損失		1,073
法人税、住民税及び事業税	38	
法人税等調整額	1,159	
法人税等合計		1,121
当期純利益		47

## 【個別注記表】

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

#### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～60年
その他	2年～20年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績

率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

## (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

## (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見積額を計上しております。

## 7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は8百万円（税効果額控除前）であります。

## (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

## 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

### (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる貸借対照表及び損益計算書への影響はありません。

## 追加情報

### (その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は7,528百万円増加、「繰延税金資産」は3,033百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,494百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、市場のスポット・レートにより将来発生するキャッシュ・フローを算出し、現在価値に割り引く方法等により算定しております。また、計測モデルで使用する価格決定計数については、恣意性を排除した客観的な指標を使用しております。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 909 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 5,248 百万円、延滞債権額は 30,707 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号 第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 5,263 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 41,218 百万円です。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 15,817 百万円です。

7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

有価証券 2,740 百万円

担保資産に対応する債務

預金 6,334 百万円

コールマネー - 百万円

上記のほか、為替決済、信託業務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 147,824 百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は 1,531 百万円です。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、422,745 百万円です。このうち原契約期間が 1 年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 416,315 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内

手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,638 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 22,952 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,152 百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 20,500 百万円が含まれております。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 2,746 百万円であります。

14. 1 株当たりの純資産額 485 円 84 銭

15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

16. 関係会社に対する金銭債権総額 4,368 百万円

17. 関係会社に対する金銭債務総額 6,054 百万円

18. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号口(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準） 10.50%

( 損益計算書関係 )

1 . 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	65 百万円
役務取引等に係る収益総額	4
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	20

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	20
役務取引等に係る費用総額	454
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	2,302

2 . 1 株当たり当期純利益金額 27 銭

3 . 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(1) 子会社・子法人等及び関連法人等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子法人等	佐銀信用保証 株式会社	所有 直接 5.00 間接 61.60	ローン等に 係る保証委 託	被保証債務	274,519	-	-

取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	株式会社福岡 商店	被所有 直接 0.21	資金の貸出 役員の兼任	資金の貸出 債務の保証 利息の受取	114 36 2	貸 出 金 支払承諾	132 36
	佐賀宇部コン クリート工業 株式会社	被所有 直接 0.02	資金の貸出 役員の兼任	資金の貸出 利息の受取	199 3	貸 出 金	176

当行役員福岡福麿及びその近親者が、株式会社福岡商店については議決権の66%を保有しており、佐賀宇部コンクリート工業株式会社については同52%を保有しております。

また、取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。



(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	65,322	9

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
社債	801	811	10	10	-

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	27,420	35,204	7,783	11,896	4,112
債券	425,130	429,622	4,491	4,772	281
国債	157,987	160,592	2,604	2,604	-
地方債	169,157	170,074	917	1,119	202
社債	97,985	98,955	969	1,049	79
その他	9,263	8,464	799	12	811
合計	461,815	473,291	11,476	16,682	5,205

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は3,321百万円(うち、株式2,815百万円、投資信託506百万円)であります。

また、時価のある有価証券について、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

(1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄

(2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄

ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合

イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合

ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は7,528百万円増加、「繰延税金資産」は3,033百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,494百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、市場のスポット・レートにより将来発生するキャッシュ・フローを算出し、現在価値に割引く方法等により算定しております。また、計測モデルで使用する価格決定計数については、恣意性を排除した客観的な指標を使用しております。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)  
該当ありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	75,358	2,653	123

6. 時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	3,380
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等	
子会社・子法人等株式等	902
関連法人等株式等	6
その他有価証券	
非上場新株予約権付社債	0
非上場株式	1,520
非上場外国株式	6
企業再生ファンド出資金	15

7. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	42,635	153,543	208,599	29,025
国債	9,954	14,793	106,819	29,025
地方債	18,833	69,097	82,143	-
社債	13,848	69,651	19,636	-
その他	10	6,262	98	-
合計	42,646	159,805	208,698	29,025

( 金銭の信託関係 )

金銭の信託は全て運用目的であります。(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	497	-

( 税効果会計関係 )

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

	金額(百万円)
繰延税金資産	
貸倒引当金	8,098
退職給付引当金	4,754
減価償却費	1,364
税務上の繰越欠損金	9,601
その他	2,185
繰延税金資産小計	26,003
評価性引当額	4,984
繰延税金資産合計	21,018
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	4,623
固定資産圧縮積立額	87
繰延税金負債合計	4,710
繰延税金資産の純額	16,307

信託財産残高表  
(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 形 固 定 資 産	399	金 銭 信 託	5
無 形 固 定 資 産	316	包 括 信 託	790
現 金 預 け 金	81		
合 計	796	合 計	796

- (注)1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2.共同信託他社管理財産 - 百万円  
3.元本補てん契約のある信託は、平成21年3月31日現在取扱っておりません。

連結貸借対照表(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	53,424	預 金	1,766,735
コールローン及び買入手形	60,402	譲 渡 性 預 金	39,435
買入金銭債権	3,710	借 用 金	21,728
特定取引資産	65,322	外 国 為 替	362
金銭の信託	497	そ の 他 負 債	10,643
有 価 証 券	480,521	賞 与 引 当 金	718
貸 出 金	1,232,628	退 職 給 付 引 当 金	11,902
外 国 為 替	1,944	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	693
そ の 他 資 産	20,819	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	113
有 形 固 定 資 産	28,774	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	6,499
建 物	4,150	支 払 承 諾	16,312
土 地	22,491	負 債 の 部 合 計	1,875,147
その他の有形固定資産	2,132	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	4,690	資 本 金	16,062
ソ フ ト ウ ェ ア	492	資 本 剰 余 金	11,375
その他の無形固定資産	4,197	利 益 剰 余 金	42,089
繰 延 税 金 資 産	17,506	自 己 株 式	1,042
支 払 承 諾 見 返	16,312	株 主 資 本 合 計	68,484
貸 倒 引 当 金	25,368	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,853
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	4
		土 地 再 評 価 差 額 金	8,413
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	15,261
		少 数 株 主 持 分	2,293
		純 資 産 の 部 合 計	86,039
資 産 の 部 合 計	1,961,187	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,961,187

連結損益計算書 [ 平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで ]

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		45,921
資金運用収益	34,478	
貸出金利息	26,944	
有価証券利息配当金	6,971	
コールローン利息及び買入手形利息	323	
預け金利息	102	
その他の受入利息	134	
信託報酬	4	
役務取引等収益	6,885	
特定取引収益	643	
その他の業務収益	1,574	
その他の経常収益	2,335	
経常費用		46,848
資金調達費用	4,941	
預金利息	4,168	
譲渡性預金利息	231	
コールマネー利息及び売渡手形利息	39	
借入金利息	494	
その他の支払利息	7	
役務取引等費用	3,113	
その他の業務費用	1,736	
営業経費	24,504	
その他の経常費用	12,552	
貸倒引当金繰入額	7,686	
その他の経常費用	4,866	
経常損失		926
特別利益		3
固定資産処分益	0	
償却債権取立益	3	
特別損失		65
固定資産処分損	65	
税金等調整前当期純損失		988
法人税、住民税及び事業税	298	
法人税等調整額	1,379	
法人税等合計		1,081
少数株主利益		29
当期純利益		63

## 【連結注記表】

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

### 連結計算書類の作成方針

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 3社

佐銀ビジネスサービス株式会社

佐銀コンピュータサービス株式会社

佐銀信用保証株式会社

(2) 非連結の子会社及び子法人等

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第一号

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号

さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（特分に見合う額）及び利益剰余金（特分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません

(2) 持分法適用の関連法人等 2社

佐銀リース株式会社

株式会社佐銀ベンチャーキャピタル

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第一号

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号

さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（特分に見合う額）及び利益剰余金（特分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社

#### 4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### 5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

該当ありません。

## 会計処理基準に関する事項

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法による算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

### 4. 減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～60年
その他	2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。



## 6.賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

## 7.退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

## 8.役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

## 9.睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見積額を計上しております。

## 10.外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 11.リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 12.重要なヘッジ会計の方法

### (1)金利リスクヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施していただきました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は8百万円(税効果額控除前)であります。

連結される子会社及び子法人等においては、ヘッジ会計を行っておりません。

### (2)為替変動リスクヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在してい

ること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結される子会社及び子法人等においては、ヘッジ会計を行っておりません。

### 13.消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これによる連結財務諸表への影響は軽微であります。

## 追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は7,528百万円増加、「繰延税金資産」は3,033百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,494百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、市場のスポットレートにより将来発生するキャッシュ・フローを算出し、現在価値に割り引く方法等により算定しております。また、計測モデルで使用する価格決定係数については、恣意性を排除した客観的な指標を使用しております。

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

1.関係会社の株式及び出資総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く) 1,179百万円

2.貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は6,649百万円、延滞債権額は30,707百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は1,401百万円であります。

3.貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,263百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 42,619 百万円であります。

なお、上記 2.から 5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,817 百万円であります。

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 2,740 百万円

担保資産に対応する債務

預金 6,334 百万円

コールマネー - 百万円

上記のほか、為替決済、信託業務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 147,824 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は 1,534 百万円であります。

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、422,745 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 416,315 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 1 号に定める地価公示法に基づいて、(興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,638 百万円

10.有形固定資産の減価償却累計額 23,116 百万円

11.有形固定資産の圧縮記帳額 4,152 百万円

12.借入金には、他の債務より先債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 20,500 百万円が含まれております。

13.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する保証債務の額は 2,746 百万円であります。

14.1 株当たり純資産額 490 円 03 銭

15.連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

16. 当連結会計年度末の退職給付債務等は、以下のとおりであります。

退職給付債務	20,903	百万円
年金資産 (時価)	7,555	
未積立退職給付債務	13,348	
会計基準変更時差異の未処理額	-	
未認識数理計算上の差異	1,412	
未認識過去勤務債務 (債務の減額)	33	
連結貸借対照表計上額の純額	11,902	
前払年金費用	-	
退職給付引当金	11,902	

17. 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号ロに規定する連結自己資本比率 (国内基準) 10.73%

(連結損益計算書関係)

1. 『その他の経常費用』には、貸出金償却 228 百万円、株式等償却 3,295 百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 37 銭

(有価証券関係)

連結貸借対照表の『有価証券』のほか、『特定取引資産』中の商品有価証券が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	65,322	9

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成 21 年 3 月 31 日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
社債	801	811	10	10	-

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 『うち益』『うち損』はそれぞれ『差額』の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成 21 年 3 月 31 日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	27,420	35,204	7,783	11,896	4,112
債券	425,130	429,622	4,491	4,772	281
国債	157,987	160,592	2,604	2,604	-
地方債	169,157	170,074	917	1,119	202
社債	97,985	98,955	969	1,049	79
その他	9,263	8,464	799	12	811
合計	461,815	473,291	11,476	16,682	5,205

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 『うち益』『うち損』はそれぞれ『評価差額』の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理 (以下『減損処理』という) しております。

当連結会計年度における減損処理額は、3,321 百万円 (うち、株式 2,815 百万円、投資信託 506 百万円) であります。

また、時価のある有価証券について、時価が『著しく下落した』と判断するための基準は以下のとおりでありま

す。

- (1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
  - ア 時価が過去2年間にわたり常に簿価の70%以下である場合
  - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
  - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は7,528百万円増加、「繰延税金資産」は3,033百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,494百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、市場のスポットレートにより将来発生するキャッシュ・フローを算出し、現在価値に割り引く方法等により算定しております。また、計測モデルで使用する価格決定係数については、恣意性を排除した客観的な指標を使用しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	75,358	2,653	123

6. 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 (平成21年3月31日現在)

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	3,380
その他有価証券	
非上場新株予約権付社債	0
非上場株式	1,847
非上場外国株式	6
企業再生ファンド出資金	15

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	42,635	153,543	208,599	29,025
国債	9,954	14,793	106,819	29,025
地方債	18,833	69,097	82,143	-
社債	13,848	69,651	19,636	-
その他	10	6,262	98	-
合計	42,646	159,805	208,698	29,025

(金銭の信託関係)

金銭の信託は全て運用目的であります。(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	497	-